

令和7年度 西海市職員採用試験（第1回）案内

西海市の職員採用試験を次のとおり行います。

《A区分》

1. 第一次試験日 令和7年 7月13日（日）
2. 採用予定日 令和8年 4月 1日
※既に学卒している者で、可能な場合は、令和7年度中途からの採用を相談させていただきます。
3. 試験職種、受験資格及び採用予定数（保健師、社会福祉士）

試験区分	試験職種	職務内容	受験資格	採用予定数
① 資格免許職	保健師	保健師	昭和60年4月2日以降に生まれた者で保健師の資格を有する者、または今年度内に資格を取得する見込みの者	若干名
	社会福祉士	社会福祉士	昭和60年4月2日以降に生まれた者で社会福祉士の資格を有する者、または今年度内に資格を取得する見込みの者	

4. 試験の方法

試験の種目		試験の内容
第一次試験	職務基礎力試験	1. 地方行政への関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語力・論理的思考力、社会情勢への理解と新たな課題に対応するための基礎知識についての多肢選択式による筆記試験 2. 公務員としての職業生活への適応性、職務への対応性などについての多肢選択式による筆記検査
	作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力等についての作文試験
第二次試験	人物試験	人柄等についての個別面接・グループワークなどによる試験

※試験の種目は変更される場合があります。

5. 試験の日時、場所及び発表

試 験	日 時	場 所	発 表
第一次試験	令和7年7月13日（日） ・入室開始 9時 ・着 席 9時40分 ・説 明 ・職務能力試験（BEST-A） 10時～11時（1時間） ・休 憩 11時～11時10分 ・説 明 ・職務適応性検査（BEST-P） 11時20分～11時40分 （20分）	長崎大学（工学部） 〒852-8521 長崎県長崎市文教町 1-14 TEL 095-819-2485 ※駐車場がありません ので公共交通機関をご 利用下さい。 ※時間・場所は変更される 場合がありますので、ご了 承下さい。	令和7年7月下旬頃、西海市役所 掲示板及び西海 市ウェブサイト に合格者の受験 番号を掲示する ほか、受験者には 文書で通知しま す。
第二次試験	●第一次試験合格通知の際に、お知らせします。		

6. 受験手続及び受付期間等

●次の各号の一つに該当する者は受験できません。

（1）日本国籍を有しない者

（2）地方公務員法第16条に該当する者

○禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

○本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

○日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●インターネットにより申込を行ってください。

インターネットによる申込（専用サイト「パブリックコネクト」によりお申し込みください。）

受 付 期 間	令和7年5月14日（水）8時30分から 6月13日（金）17時まで ※受付期間中に正常に到達したものに限り受付ます。
手 続 方 法	インターネットによる申込にあたっては、西海市役所ウェブサイトの「令和7年度第1回 西海市職員採用試験案内」ページを閲覧のうえ、必要事項を入力し、専用サイトから申し 込んでください。 西海市ウェブサイトから下記専用サイトにアクセスできます。 https://www.city.saikai.nagasaki.jp/index.html 

	「パブリックコネクト」(マイナンバーカードは不要ですが、会員登録が必要です) https://public-connect.jp 
手続上の注意	(ア) 顔写真データ(6か月以内に、帽子をかぶらないで正面から上半身を撮影したもので、本人とはっきりわかるもの)の添付が必要となります。 (イ) 受験要件確認のため、資格証明書等をPDF形式又はJPG形式に変換し添付してください。 (ウ) 通信障害等のトラブルについては、一切の責任を負いませんので余裕をもってお申込みください。 (エ) 受験申込が完了すると完了メール及び受験票が送付されますので、届いたことを確認してください。しばらくしてもメールが届かない場合は、お問い合わせください。 (オ) 試験日当日は、受験票を印刷し(カラー、白黒どちらでも可)持参してください。
個人情報の取扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、西海市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務以外には利用しません。

7. 給 与

給与は、西海市職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

令和7年4月1日現在の初任給月額 (大卒程度) 220,000円

※前職歴については、西海市職員の給与に関する条例に基づいて換算し加算されます。

8. その他

(1) この試験の合格者の中から、西海市長が採用者を決定します。

(2) 受験資格がないことが判明した場合、合格又は採用を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9. お問い合わせ先

この試験について、ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

西海市役所 総務部 総務課人事班 TEL0959-37-0061